

令和7年度水道事業評価(終了時)一覧表

目指すべき 方向性	基本政策	施策	事業名称	主管課	基本政策	事業目的	取組内容、数値目標及び スケジュール (単年度)	①当初予算額 (千円)	決算額 (千円)	執行率	達成状況	各事業の目標値に 対する実績値 (実績値/目標値)	視点評価			総合評価	事業を実施する上での 課題及び改善方針	今後の 実施 方針	
								有効性					指標や目標 値の達成度	目的に対す る実施内容					
								効率性					業務のプロ セス改善 (創意工夫)	投入した費 用・労力に 対する成果	評価理由 (特記事項)				
								説明責任					意見や苦情 に対する適 切な対応	情報発信の 実施					
								組織学習					職員の知識 向上のため の取組み	知識の伝達					
安全	1 安全・安心な水道水の確保	1-1 水源の保全と確保	1-1-1 県水受水の安定化	浄水課	お客様がいつでも安心して水道を利用できるよう、水道事業者や水道施設の設置者と連携しながら、安全な水源を確保し、水道水がお手元に届くまでのすべての過程で安全かつ良質な水質を保ちます。	埼玉県から購入する原水(県水)の安定的な受水を図るため、埼玉県との連携を強化します。	・安定した県水受水量を確保するため、過去の実績に基づき次年度の県水受水量を確保します。 ・事業1-1-2「自己水源の確保」と併せ、安定した水量を確保します。 ・埼玉県の年次点検による県水停止においても水量が確保できるように、埼玉県との連携強化を図ります。	①3,823,114 ②3,823,114	3,789,911	99%	・安定した県水受水量を確保するため、過去の実績を基に必要量を予測し、次年度の県水受水量を確保しました。 ・天候の変化などによる日々の水需要の変化に対しては自己水源を活用し、安定した給水量を確保しました。 ・埼玉県の県水停止等に対しても埼玉県と連絡を取り、濁り水を発生させずに市内配水を行うことが出来ました。	□ 給水制限日数 (0/0日) □ 受水予測精度 (99.8/99.9%)	有効性	B	A	B	・水需要の動向に合わせ県水受水量の配分を決定し、効率的な水運用を行うよう努めます。 ・承認水量の範囲で自己水源を活用し、県水受水目標である99.9%運用になるよう努めます。	現状維持で継続	
								効率性					B	B					
								説明責任					B	B					
								組織学習					B	B					
		1-2 安全な水質の維持	1-2-1 水質監視体制の強化	浄水課	お客様がいつでも安心して水道を利用できるよう、水道事業者や水道施設の設置者と連携しながら、安全な水源を確保し、水道水がお手元に届くまでのすべての過程で安全かつ良質な水質を保ちます。	・地下水の安定した揚水量を確保するため、取水井の適切な維持管理を行います。 ・自己水源の安定的な確保を図るため、老朽化した取水井の改良・掘替工事を実施します。	・日常的に井戸の静動水位の監視や揚水量の測定を実施し、井戸の健全性を確保します。 ・渇水時においても環境法令等を遵守した取水に努めた上で必要な水源を確保します。	①10,020 ②10,020	7,016	70%	・計画通り井戸の静動水位の監視や揚水量の測定を実施し、井戸全体の健全性が保たれました。 ・渇水による給水制限はありませんでした。また、環境法令等を遵守し必要な自己水源を確保しました。 ・横曽根浄水場2号井ポンプ更新工事については、完了しましたが、運転再開に至りませんでした。 ・地下水の安定した揚水量を確保するため、不具合で停止していた神根浄水場の浄水処理施設の復旧作業を実施し、令和7年度からの運用再開を目指してきましたが、復旧作業中に別箇所から水漏れが発覚したため、神根浄水場の井水の運用再開には至りませんでした。	□ 井戸の静動水位・揚水量の測定 (4/4回/年)	有効性	B	C	C	・井戸の静動水位や揚水量の測定を年4回実施しました。 ・揚水量は、環境法令等を遵守出来ました。 ・横曽根浄水場2号井ポンプ更新工事については、完了しましたが、運転再開に至りませんでした。 ・地下水の安定した揚水量を確保するため、不具合で停止していた神根浄水場の浄水処理施設の復旧作業を実施し、令和7年度からの運用再開を目指してきましたが、復旧作業中に別箇所から水漏れが発覚したため、神根浄水場の井水の運用再開には至りませんでした。	・井戸の静動水位及び揚水量の測定を継続し、自己水源の保全に努めます。 ・各井戸の掘替・ポンプ更新時期について整理し、自己水源に影響がないよう努めます。 ・令和8年度に神根浄水場混流池耐震補強工事を実施する際に、水漏れも含め改修し、井水の運転開始に努めます。	現状維持で継続
													効率性	C	C				
													説明責任	B	C				
													組織学習	C	B				
		1-3 安全な水道水の提供	1-3-1 貯水槽水道適正管理の促進	上水道維持課	お客様がいつでも安心して水道を利用できるよう、水道事業者や水道施設の設置者と連携を図りながら、安全な水源を確保し、水道水がお手元に届くまでのすべての過程で安全かつ良質な水質を保ちます。	・川口市水質検査計画に基づき水質監視体制の強化を図ります。 ・安全な水道水を供給するため、自動水質監視装置による24時間常時監視を行います。	・水質検査計画を作成し、上下水道局ホームページで公表します。 ・水質検査計画に基づいて水質検査を実施し、検査結果を上下水道局ホームページで公表します。 ・水質を24時間監視するため、点検委託を年1回実施し、自動水質監視装置を維持管理します。	①23,715 ②23,715	21,924	92%	・水質検査計画を作成し、法の規定により事業年度開始前に上下水道局ホームページで公表しました。 ・水質検査計画に基づいて水質検査を実施し、検査結果を速やかに上下水道局ホームページで公表しました。 ・自動水質監視装置の点検整備を実施し、装置の管理に努めました。 ・県水の水質などの速報を課内で共有し、必要に応じて他課に情報を伝え、情報共有を行いました。	□ 水質検査計画作成・公表 □ 水質検査実施、公開 ・51項目 4回/年 ・9項目 12回/年	有効性	B	A	B	・必要に応じて水質検査計画の見直しを行います。 ・不測の事態が発生した場合は、水の安全性を早急に確認する為に、臨時水質検査を実施します。	現状維持で継続	
													効率性	B	B				
													説明責任	B	B				
													組織学習	B	B				
安全	1 安全・安心な水道水の確保	1-3 安全な水道水の提供	1-3-2 水道管洗浄の促進	上水道維持課	お客様がいつでも安心して水道を利用できるよう、水道事業者や水道施設の設置者と連携を図りながら、安全な水源を確保し、水道水がお手元に届くまでのすべての過程で安全かつ良質な水質を保ちます。	水道管の多くは鑄鉄管またはダクタイル鑄鉄管であり、管内面に防錆処理をしていますが、鉄錆の発生等により濁り水が発生する恐れがあります。そのため、水道管内の洗浄作業を実施することにより、管内状態を改善し、安全・安心な水道水を提供します。	・配水管洗管計画に基づき、効率的に洗管作業を行います。 ・水質劣化の起こりやすい配水管端末地区やお客様ニーズの高い地区を定期的に排水作業を行います。	①75,075 ②63,605	63,605	100%	・鳩ヶ谷地区の洗管を実施し、事故なく完了しました。 ・水質劣化の起こりやすい配水管路端末地区等(19箇所)について、定期的に排水作業を行い水質劣化を防ぎました。 ・濁水の苦情及び管内状況把握のため、管内調査を21箇所行いました。	□ 水質に対する苦情対応割合 (0.16/0.37件/千件)	有効性	A	A	A	今後も配水管洗浄作業を継続し、施工地区の管網特性を把握しつつ、今後の維持管理に活かします。また、水質劣化が起こりやすい配水管末端地区等については、継続して排水作業を行っていきます。	現状維持で継続	
													効率性	B	A				
													説明責任	A	B				
													組織学習	B	B				
		1-3-3 直結給水の普及促進	上水道維持課	お客様がいつでも安心して水道を利用できるよう、水道事業者や水道施設の設置者と連携を図りながら、安全な水源を確保し、水道水がお手元に届くまでのすべての過程で安全かつ良質な水質を保ちます。	・貯水槽の設置場所や定期的な清掃・点検が不要になり、常に新鮮かつ安全・安心な水道水を直接供給する「直結給水」の普及を図るため、マンション等の高層建物における「直結増圧式給水方式」への切替を促進します。	・直結増圧式給水方式設計施行基準に基づき、設置者と協議を行い、適切に事業を実施します。 ・直結増圧式給水方式の普及を図るため、マンション等の高層建物における「直結増圧式給水方式」への切替を促進します。	①0 ②0	0	・直結増圧式給水方式設計施行基準に基づいたマニュアルの作成により、設置希望者に対して適切な対応を行うことで直結増圧式給水方式件数が、昨年度末より121棟1,767戸増加しました。 ・上下水道局の窓口やホームページ等で直結増圧式給水方式の周知及び利用の促進を図りました。	□ 直結給水率 (64.2/63.8%) □ 直結増圧式給水戸数 (21,831/20,200戸) □ 直結増圧式給水普及率 (7.12/6.46%)	有効性	A	A	B	安全・安心な水道水を直接供給する「直結給水」を更に普及させるため、ホームページ等での掲載内容や周知方法などを工夫し、水道使用者や事業者への理解の向上と利用の促進を図っていきます。	現状維持で継続			
											効率性	B	B						
											説明責任	B	B						
											組織学習	B	B						

令和7年度水道事業評価(終了時)一覧表

目指すべき 方向性	基本政策	施策	事業名称	主管課	基本政策	事業目的	取組内容、数値目標及び スケジュール (単年度)	①当初予算 額 (千円)	決算額 (千円)	執行率	達成状況	各事業の目標値に 対する実績値 (実績値/目標値)	視点評価			総合評価	事業を実施する上での 課題及び改善方針	今後の 実施 方針					
								有効性					指標や目標 値の達成度	目的に対す る実施内容									
								効率性					業務のプロ セス改善 (創意工夫)	投入した費 用・労力に 対する成果									
								説明責任					意見や苦情 に対する適 切な対応	情報発信の 実施									
								組織学習					職員の知識 向上のため の取組み	知識の伝達									
強 靱	2 安定 ・ 快 適 な 水 道 水 の 供 給	2-1 水道施設の 更新	2-1-1 浄配水場施 設の更新	浄水課	快適な生活のために、 浄配水場や配水管の 計画的・効率的な更新 を行うとともに、非常時 の被害を最小限にする 管網の整備を推進し、 様々な漏水対策を図り、 常に安定した水圧で途切 れることなく水道水を供 給します。	施設更新基本計画に基づ き、浄配水場施設の更新 工事を実施します。更新 にあたっては、将来の水 需要に応じた施設規模の 適正化を図ります。	・上青木浄水場は、委託 1件工事3件を実施しま す。・新郷浄水場は、委 託1件を実施します。・ 神根浄水場は、委託2 件工事2件を実施しま す。・横管根浄水場は、 委託1件工事1件を実 施します。・芝園配水場 は、工事1件を実施しま す。・鳩ヶ谷浄水場は、 委託1件工事1件を実 施します。	①769,600 ②944,776	612,590	65%	・関係各課と情報共有 しながら、工期内に前 年度からの繰越事業3 事業・継続事業1事業 を含む計9件の工事が 完了し、設備の性能を 回復することができま した。また、継続事業 2事業(工事2件)につ いては、予定どおり進 捗しました。他、箇所 外で工事を3件実施し ました。・関係各課と 情報共有しながら、よ り安全な運用と安定 的な維持管理が可能と なる設備にするため の設計委託と調査に 関する委託を7件完了 することができました。 また、継続事業2事 業(委託2件)につい ては、予定どおり進 捗しました。	□ 浄水施設の耐震化率 (48.9/48.9%) □ ポンプ所の耐震化率 (66.9/66.9%) □ 配水池の耐震化率 (78.2/76.6%)	有効性	B	A	B	関係各課と情報を共有 し、工期内に安全に完 了させます。	現状 維持 で 継 続					
			2-1-2 老朽化管路 の計画的更新	上水道建設課	快適な生活のために、 浄配水場や配水管の計 画的・効率的な更新お よび適切な維持管理を 行うとともに、非常時 の被害を最小限にする 管網の整備を推進し、 様々な漏水対策を図り、 常に安定した水圧で途 切れることなく水道水 を供給します。	強靱性の低い高級鋳鉄 管等や法定耐用年数を 超えるダクトル鋳鉄管 等の老朽管を、施設更 新基本計画及び老朽度 診断結果等に基づき耐 震管へ更新します。	・管路更新計画に基づ き、高級鋳鉄管0.84 kmを更新します。・管 路更新計画に基づき、 経年管12.15kmを更 新します。・工事施工 にあたり、濁り水発生 、出水不良及び交通渋 滞等を抑制するため、 施工業者と綿密に施工 方法、施工体制を確認 します。	①3,891,728 ②3,884,578	3,673,249	95%	・管路更新計画に基づ き、高級鋳鉄管につい ては、0.93kmを更 新しました。・管路更 新計画に基づき、経年 管については、11.97 kmを更新しました。・ 工事施工にあたり、交 通渋滞等がないよう に、事前に施工方法、 施工体制を確認し、事 故等もなく工事を行 いました。	□ 管路の更新率 (0.87/1.04%) □ 管路の耐震管率 (29.9/30.0%) □ 基幹管路の耐震管率 (86.3/86.8%) ※基幹管路の耐震管率 について、目標値との 差は、更新延長の設計 上の誤差によるもの。	有効性	B	A				B	市民などからの意見 や苦情に適切に対応し 、事業へのフィードバ ックを行いました。ま た、改善策として職員 全体で業務に関わる知 識や情報の伝達を積極 的に行い、職員の知識 向上を図りました。			
																					効率性	B	B
																					説明責任	A	B
																組織学習	A				B		
			2-2 配水管網の 強化	2-2-1 配水管のネッ トワーク化の 推進	上水道建設課	快適な生活のために、 浄配水場や配水管の計 画的・効率的な更新お よび適切な維持管理を 行うとともに、非常時 の被害を最小限にする 管網の整備を推進し、 様々な漏水対策を図り、 常に安定した水圧で途 切れることなく水道水 を供給します。	市内全域を網羅してい る配水管網を、拠点浄 配水場を軸とした5つ のエリアに基幹ブロック (大ブロック)化し、水 圧や流量などの快適性 の向上を図ります。ま た、非常時には、断水 範囲を最小限に食い止 めるとともに、被害区 域内を集中的に補修し 、早期に復旧するため のネットワークを構築 します。	・配水ブロック化事業 実施計画に基づき、石 神ブロックのブロック 化に必要な仕切弁や排 水設備の設置及び、そ れに伴う配水管1.32 kmを整備します。・工 事施工にあたり、濁り 水発生、出水不良及び 交通渋滞等を抑制する ため、施工業者と綿密 に施工方法、施工体制 を確認します。	①223,000 ②222,090	179,808	81%	・配水ブロック化事業 実施計画に基づき、石 神ブロックのブロック 化に必要な仕切弁や排 水設備の設置及び、そ れに伴う配水管1.39 kmを整備しました。・ 工事施工にあたり、交 通渋滞等がないよう に、事前に施工方法、 施工体制を確認し、事 故等もなく工事を行 いました。	□ 補強管整備率 (100.0/100.0%) □ 仕切弁設置率 (93.1/93.1%) □ 仕切弁閉止率 (88.1/81.0%)	有効性	B	A	B		市民などからの意見 や苦情に適切に対応し 、事業へのフィードバ ックを行いました。ま た、改善策として職員 全体で業務に関わる知 識や情報の伝達を積極 的に行い、職員の知識 向上を図りました。	現状 維持 で 継 続			
		2-2-2 効率的な管 路の拡張・充 実		上水道建設課	快適な生活のために、 浄配水場や配水管の計 画的・効率的な更新お よび適切な維持管理を 行うとともに、非常時 の被害を最小限にする 管網の整備を推進し、 様々な漏水対策を図り、 常に安定した水圧で途 切れることなく水道水 を供給します。	安全・安心な水道水を 安定して供給するため 、管網未整備路線等に 配水管を整備します。	・区画整理事業施行地 区等、配水管の整備が 必要な路線4.22km を耐震管により整備 します。・工事施工に あたり、濁り水発生、 出水不良及び交通渋 滞等を抑制するため、 施工業者と綿密に施 工方法、施工体制を確 認します。・区画整理 事業施行者や他企業 者と工事が競合する 場合などは、工事時期 や施工方法等の調整 を図り、効率的に工 事を実施します。	①680,380 ②679,893	666,937	98%	・区画整理事業施行地 区等、配水管の整備が 必要な予定路線4.22 kmに対し、約4.10km を耐震管により整備 しました。・工事施工 にあたり、交通渋滞等 がないように、事前に 施工方法、施工体制を 確認し、事故等もなく 工事を行いました。・ 区画整理事業施行者 及び他の関係機関と協 議・調整を行い、効 率的に工事を行いま した。	□ 管路の耐震管率 (29.9/30.0%) □ 整備実施率 (94.1/100.0%)	有効性	B	A	B		市民などからの意見 や苦情に適切に対応し 、事業へのフィードバ ックを行いました。ま た、改善策として職員 全体で業務に関わる知 識や情報の伝達を積極 的に行い、職員の知識 向上を図りました。					
													効率性	B	B								
													説明責任	A	B								
													組織学習	A	B								
		2-3 維持管理の 充実		2-3-1 浄配水場の 適切な維持 管理	浄水課	快適な生活のために、 浄配水場や配水管の計 画的・効率的な更新お よび適切な維持管理を 行うとともに、非常時 の被害を最小限にする 管網の整備を推進し、 様々な漏水対策を図り、 常に安定した水圧で途 切れることなく水道水 を供給します。	浄配水場設備の適切な 維持管理を図るととも に、配水量の変化に応 じた適切な運転管理を 継続します。	・安定した運用を行う ため、定期的な設備点 検を実施します。・不 測の機器故障に対 しても、迅速に対応し 、被害を最小限にし ます。・設備の更新 時も安定した水道水 を供給するため、適 切な運転管理を行いま す。	①302,846 ②348,666	340,025	98%	・定期的な設備点検を 実施して機器の健全性 を確認し、安定した運 用ができました。・機 器の故障に対して原因 を確認し修繕を行うこ とにより被害を最小限 にとどめ、安定した運 用を継続できました。 ・設備の更新時にお いても適切な運転管理 を行い、安定した水道 水の供給ができました。	□ 浄水場事故割合 (0.00/0.00 10年間の 件数/箇所)	有効性	B	A	B	機器や施設の故障に 柔軟に対応し、安定し た水道水の供給がで きました。	現 状 維持 で 継 続				
			2-3-2 管網の適切 な維持管理	上水道維持課	快適な生活のために、 浄配水場や配水管の計 画的・効率的な更新お よび適切な維持管理を 行うとともに、非常時 の被害を最小限にする 管網の整備を推進し、 様々な漏水対策を図り、 常に安定した水圧で途 切れることなく水道水 を供給します。	・管網の適切な維持管 理を図るため、マッピ ングシステムを活用し 漏水調査を行い、漏 水修理などを実施しま す。・水道事故や漏 水の早期復旧に対応 するため、給水台帳を 整備します。	・給水台帳、竣工図、 道路台帳、管網解析シ ステムなどの各種情報 を基にマッピングシス テムのデータ更新を継 続的に行います。・よ り効果的な維持管理 ができるようシステム 改造を含め、マッピ ングシステムのあり方 について検討します。 ・マッピングシステム について作成されたマ ニュアルに関し、利用 する担当者の意見を 反映して、更なる操 作性の向上を図りま す。	①165,092 ②165,092	165,066	100%	・給水台帳、竣工図、 道路台帳などの各種 情報を基にマッピ ングシステムのデータ 更新を継続的に行 い、情報の鮮度及び 正確性を向上させ ました。・システム改 修を継続して行 い、より安定で効 率的な作業がで きるシステムとし て性能向上を行 いました。・管網解 析システムにつ いて整備を行 い、情報の整理 及び正確性を 向上させまし た。・マッピ ングシステムの マニュアルを 整備しまし た。	□ マッピ ングシス テムのデ ータ更 新を継 続的に 実施。情 報の鮮 度及び 正確性 を向上 させ た。 □ マッ ピ ン グ シ ス テ ム の マ ニ ュ ア ル 整 備	有効性	B	A	B				マッピ ングシ ステ ムの デー タ整 備及 びシ ステ ム面 の整 備を 引き 続き 実施 して いき ま す。			
効率性	B												B	次期シ ステ ム更 新に 向け シス テム 内デ ータ の整 備を 推進 しま した。 付随 的に シス テム 内の デー タの 分析 が進 み、 漏水 等の 因果 関係 に 対 する 職員 の知 識向 上が 図ら れ ま し た。 シス テム 内デ ータ の正 確性 が確 保さ れる こと で、 効率 的に 活用 でき るこ と か ら、 継続 して デー タ更 新を 行 い、 次代 へと 引き 継い でい きま す。									
説明責任	B												B										
組織学習	B												A										

令和7年度水道事業評価(終了時)一覧表

目指すべき 方向性	基本政策	施策	事業名称	主管課	基本政策	事業目的	取組内容、数値目標及び スケジュール (単年度)	①当初予算額 (千円) ②現計予算額 (千円)	決算額 (千円)	執行率	達成状況	各事業の目標値に 対する実績値 (実績値/目標値)	視点評価			総合評価	事業を実施する上での 課題及び改善方針	今後の 実施方針
													有効性	指標や目標 値の達成度	目的に対する 実施内容			
													効率性	業務のプロセス改善 (創意工夫)	投入した費用・労力に 対する成果			
													説明責任	意見や苦情に対する適切な対応	情報発信の実施			
													組織学習	職員の知識向上のための取組み	知識の伝達			
強 靱	3 災害対策の推進	2-4 漏水対策の強化	2-4-1 漏水調査・漏水対応	上水道維持課	快適な生活のために、浄配水場や配水管の計画的・効率的な更新および適切な維持管理を行うとともに、非常時の被害を最小限にする管網の整備を推進し、様々な漏水対策を図り、常に安定した水压で途切れることなく水道水を供給します。	漏水の早期発見・早期修理により、漏水率の低減を目指します。	・1次側漏水修理はお客様からの通報から漏水修理完了までの時間を短縮します。 ・漏水多発地区の漏水調査と緊急漏水調査委託を実施し、早期発見・早期修繕を実施します。 ・前年度より漏水率向上を目指します。 (目標漏水率 5.9%)	①842,581 ②748,051	748,051	100%	・通報から修理完了までの時間は令和6年度48時間、令和7年度は52時間でした。 ・漏水件数は2,711件あり、緊急漏水調査にて1,072件、他の漏水調査では164件の漏水を発見しました。 ・漏水率は7.2%であり、目標値を達成することはできませんでした。	□ 漏水率 (7.2/5.9%)	有効性	B	A	B	漏水調査により早期発見を行い、漏水量の低減に努めていきます。	現状維持で継続
			2-4-2 老朽給水管布設替の推進	上水道維持課	快適な生活のために、浄配水場や配水管の計画的・効率的な更新および適切な維持管理を行うとともに、非常時の被害を最小限にする管網の整備を推進し、様々な漏水対策を図り、常に安定した水压で途切れることなく水道水を供給します。	漏水発生頻度が高い私道内の老朽給水管の布設替えを行うとともに、配水管の布設替工事等に合わせて、給水管をステンレス鋼管等に切替えるなど、漏水率の低減を図ります。	・「老朽給水管布設替計画」に基づき私道44路線の老朽給水管の布設替えをします。 ・漏水発生件数の実績に基づき令和8年度以降の「老朽給水管布設替計画」を更新します。 ・配水管新設・布設替に伴い、給水管切替箇所で給水管をステンレス鋼管に布設替することにより、出水不良の解消や漏水防止を図ります。 ・宅地内メーターまでのステンレス鋼管での切替率を前年度より向上させ、宅地内の漏水防止を推進します。 ・橋梁添架配水管の維持修繕を施します。	①944,267 ②1,055,840	1,044,340	99%	・私道内1,745m(44路線)の老朽給水管の布設替えを実施しました。 ・「老朽給水管布設替計画」の更新を行い、令和8年度実施計画を作成し次年度路線の選定を完了しました。 ・配水管布設に伴う給水管切替1,484箇所をステンレス鋼管に布設替し、出水不良の解消を図りました。 ・宅地内のステンレス管への切替は1,079箇所行いました。 ・橋梁添架配水管塗装工事を4箇所施工し添架管の予防保全を図りました。	□ 漏水率 (7.2/5.9%) □ 配水管布設に伴う給水管切替 1,484箇所 □ 宅地内ステンレス管切替 1,079箇所	有効性	B	A	B	施工業者との連絡強化を図り、通報から修理までの経過時間は前年度並みでした。また、漏水調査に関しては新技術が開発されており、先進都市への調査検討中です。	
			2-4-3 私道内給水管布設替整備補助の促進	上水道維持課	快適な生活のために、浄配水場や配水管の計画的・効率的な更新および適切な維持管理を行うとともに、非常時の被害を最小限にする管網の整備を推進し、様々な漏水対策を図り、常に安定した水压で途切れることなく水道水を供給します。	補助金を交付することにより私道内の給水管布設替整備工事を促進し、給水管の老朽化に伴う出水不良及び漏水多発等の解消に努め、給水の安定と漏水率の低減を図ります。	お客様への申請に基づき7路線の老朽管をステンレス鋼管に布設替えることにより、出水不良や漏水を解消し、給水管網の整備促進を図ります。引き続き、申請予定件数の把握に努め、補助金の予算執行を適正に実施します。	①10,000 ②10,000	4,505	45%	・申請に係る相談件数は10件あり、補助金申請件数は2件受理し、補助金を交付しました。 ・布設替延長は91.05m、補助金交付額は450万5千円、進捗率36.4%です。 ・補助金の利用促進を目指して、5月に本庁舎、支所等市内9カ所にチラシを設置しました。また、8月発行のみずぐるまに私道補助3課(道路維持課・上水道維持課・下水道維持課)による特集記事を掲載し、利用促進を図りました。そして、10月には荒川ふれあいまつり、11月には川口市市産品フェアにてポスター・チラシ配布をしました。	□ 私道内給水管布設替延長 (91.1/250m) ※延長は目標値に達していないものの、年度中の申請に対しては適切な処理を行っており、周知等についても制度の趣旨に沿った事業展開ができているため、「予定どおり」の成果を上げたものとした。 □ 補助金交付件数 2件 補助金交付額 450万5千円	有効性	B	A	B	今年度も私道補助3課による広報で一定の成果が出ていることから、引き続き関係課との連携を図りながら、今年度以上に広報活動に注力し、市民への啓発の一層の強化を行っていきます。	
			3-1-1 水道施設の耐震化	上水道建設課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	地震等の災害発生時においても市民の救護活動等に支障をきたすことのないよう、浄配水場から重要給水施設(災害拠点病院及び救急告示医療機関)への配水ルートを優先的に耐震化します。	・災害発生時においても市民の救護等に支障とならないよう、救急告示医療機関への配水ルートを耐震管により0.57km更新します。 ・工事施工にあたり、濁り水発生、出水不良及び交通渋滞等を抑制するため、施工業者と綿密に施工方法、施工体制を確認します。	①136,050 ②136,050	136,050	100%	・災害発生時においても市民の救護等に支障とならないよう、救急告示医療機関への配水ルートを耐震管により0.63km更新しました。 ・工事施工にあたり、交通渋滞等がないように、事前に施工方法、施工体制を確認し、事故等もなく工事を行いました。	□ 重要給水施設配水管路の耐震管率 (83.7/82.5%) □ 救急告示医療機関への配水ルート整備 (0.63km)	有効性	B	A	B	今後、耐震化を進めていく重要給水施設への配水ルートを選定したが、選定配水ルートが最も効果的かつ効率的な配水ルートか検証・解析を行います。	現状維持で継続
		3-1-2 応急給水・復旧体制の整備	3-1-1 水道施設の耐震化	上水道建設課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	災害時や非常時の応急給水・復旧体制を整備し、情報収集機能の強化、関係団体等との連携強化など、社会基盤の一翼を担う水道事業体として対応策の強化を図ります。	・上下水道局災害対策訓練等から得られた知見を活かして、マニュアルの更新を行います。 ・日本水道協会や水道災害相互応援四市連絡協議会については、該当事業体や関連団体と継続的な情報交換を行います。 ・継続的な局内全体の応急給水復旧体制の基礎を整え維持するよう働きかけます。	①221 ②221	4	2%	・災害時の初動体制を迅速かつ適切に実施するため、災害対応マニュアルのアクションカードを作成し、検証を行いました。 ・日本水道協会関東地方支部北関東ブロック合同防災訓練に参加し、応急給水の手順等を確認するとともに、災害用資機材について各水道事業体と情報共有を行いました。 ・局内訓練で応急給水資機材の取扱いやバルブ操作訓練を行い、手順や課題を確認することができました。 ・今年度末に退職予定の職員のうち、上下水道事業経験者に災害時支援協力員になっていただけるように依頼しました。	□ 給水人口一人当たり貯留飲料水量 (141/140L/人) □ 応急給水施設密度 (42/42箇所/100km ²) □ 災害対策訓練実施回数 (15/13回/年)	有効性	B	A	B	・各職員が自分の役割を認識し、いつ災害が発生しても速やかに応急給水・復旧活動に移行できる体制を整えます。	
			3-1-2 応急給水・復旧体制の整備	上下水道総務課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	災害時や非常時の応急給水・復旧体制を整備し、情報収集機能の強化、関係団体等との連携強化など、社会基盤の一翼を担う水道事業体として対応策の強化を図ります。	・上下水道局災害対策訓練等から得られた知見を活かして、マニュアルの更新を行います。 ・日本水道協会や水道災害相互応援四市連絡協議会については、該当事業体や関連団体と継続的な情報交換を行います。 ・継続的な局内全体の応急給水復旧体制の基礎を整え維持するよう働きかけます。	①221 ②221	4	2%	・災害時の初動体制を迅速かつ適切に実施するため、災害対応マニュアルのアクションカードを作成し、検証を行いました。 ・日本水道協会関東地方支部北関東ブロック合同防災訓練に参加し、応急給水の手順等を確認するとともに、災害用資機材について各水道事業体と情報共有を行いました。 ・局内訓練で応急給水資機材の取扱いやバルブ操作訓練を行い、手順や課題を確認することができました。 ・今年度末に退職予定の職員のうち、上下水道事業経験者に災害時支援協力員になっていただけるように依頼しました。	□ 給水人口一人当たり貯留飲料水量 (141/140L/人) □ 応急給水施設密度 (42/42箇所/100km ²) □ 災害対策訓練実施回数 (15/13回/年)	効率性	B	B	B	・各職員への災害時対応マニュアルの周知や災害対策訓練を実施することにより職員一人ひとりが自分の役割を認識し、円滑な活動体制の構築を見込みます。	
			3-1-2 応急給水・復旧体制の整備	上下水道総務課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	災害時や非常時の応急給水・復旧体制を整備し、情報収集機能の強化、関係団体等との連携強化など、社会基盤の一翼を担う水道事業体として対応策の強化を図ります。	・上下水道局災害対策訓練等から得られた知見を活かして、マニュアルの更新を行います。 ・日本水道協会や水道災害相互応援四市連絡協議会については、該当事業体や関連団体と継続的な情報交換を行います。 ・継続的な局内全体の応急給水復旧体制の基礎を整え維持するよう働きかけます。	①221 ②221	4	2%	・災害時の初動体制を迅速かつ適切に実施するため、災害対応マニュアルのアクションカードを作成し、検証を行いました。 ・日本水道協会関東地方支部北関東ブロック合同防災訓練に参加し、応急給水の手順等を確認するとともに、災害用資機材について各水道事業体と情報共有を行いました。 ・局内訓練で応急給水資機材の取扱いやバルブ操作訓練を行い、手順や課題を確認することができました。 ・今年度末に退職予定の職員のうち、上下水道事業経験者に災害時支援協力員になっていただけるように依頼しました。	□ 給水人口一人当たり貯留飲料水量 (141/140L/人) □ 応急給水施設密度 (42/42箇所/100km ²) □ 災害対策訓練実施回数 (15/13回/年)	説明責任	B	B	B	・各職員への災害時対応マニュアルの周知や災害対策訓練を実施することにより職員一人ひとりが自分の役割を認識し、円滑な活動体制の構築を見込みます。	
			3-1-2 応急給水・復旧体制の整備	上下水道総務課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	災害時や非常時の応急給水・復旧体制を整備し、情報収集機能の強化、関係団体等との連携強化など、社会基盤の一翼を担う水道事業体として対応策の強化を図ります。	・上下水道局災害対策訓練等から得られた知見を活かして、マニュアルの更新を行います。 ・日本水道協会や水道災害相互応援四市連絡協議会については、該当事業体や関連団体と継続的な情報交換を行います。 ・継続的な局内全体の応急給水復旧体制の基礎を整え維持するよう働きかけます。	①221 ②221	4	2%	・災害時の初動体制を迅速かつ適切に実施するため、災害対応マニュアルのアクションカードを作成し、検証を行いました。 ・日本水道協会関東地方支部北関東ブロック合同防災訓練に参加し、応急給水の手順等を確認するとともに、災害用資機材について各水道事業体と情報共有を行いました。 ・局内訓練で応急給水資機材の取扱いやバルブ操作訓練を行い、手順や課題を確認することができました。 ・今年度末に退職予定の職員のうち、上下水道事業経験者に災害時支援協力員になっていただけるように依頼しました。	□ 給水人口一人当たり貯留飲料水量 (141/140L/人) □ 応急給水施設密度 (42/42箇所/100km ²) □ 災害対策訓練実施回数 (15/13回/年)	組織学習	B	B	B	・各職員への災害時対応マニュアルの周知や災害対策訓練を実施することにより職員一人ひとりが自分の役割を認識し、円滑な活動体制の構築を見込みます。	
		3-1-3 災害用資機材の整備	3-1-1 水道施設の耐震化	上水道建設課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	災害時や非常時の応急給水・復旧体制を整備し、情報収集機能の強化、関係団体等との連携強化など、社会基盤の一翼を担う水道事業体として対応策の強化を図ります。	・上下水道局災害対策訓練等から得られた知見を活かして、マニュアルの更新を行います。 ・日本水道協会や水道災害相互応援四市連絡協議会については、該当事業体や関連団体と継続的な情報交換を行います。 ・継続的な局内全体の応急給水復旧体制の基礎を整え維持するよう働きかけます。	①221 ②221	4	2%	・災害時の初動体制を迅速かつ適切に実施するため、災害対応マニュアルのアクションカードを作成し、検証を行いました。 ・日本水道協会関東地方支部北関東ブロック合同防災訓練に参加し、応急給水の手順等を確認するとともに、災害用資機材について各水道事業体と情報共有を行いました。 ・局内訓練で応急給水資機材の取扱いやバルブ操作訓練を行い、手順や課題を確認することができました。 ・今年度末に退職予定の職員のうち、上下水道事業経験者に災害時支援協力員になっていただけるように依頼しました。	□ 給水人口一人当たり貯留飲料水量 (141/140L/人) □ 応急給水施設密度 (42/42箇所/100km ²) □ 災害対策訓練実施回数 (15/13回/年)	有効性	B	A	B	・現在の資機材の管理情報(数、場所、状態)を常に把握し、局内の職員に共有を行い、災害に備えます。 ・局職員が必要とする資機材や物資を把握し、配備します。	現状維持で継続
			3-1-1 水道施設の耐震化	上水道建設課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	災害時や非常時の応急給水・復旧体制を整備し、情報収集機能の強化、関係団体等との連携強化など、社会基盤の一翼を担う水道事業体として対応策の強化を図ります。	・上下水道局災害対策訓練等から得られた知見を活かして、マニュアルの更新を行います。 ・日本水道協会や水道災害相互応援四市連絡協議会については、該当事業体や関連団体と継続的な情報交換を行います。 ・継続的な局内全体の応急給水復旧体制の基礎を整え維持するよう働きかけます。	①221 ②221	4	2%	・災害時の初動体制を迅速かつ適切に実施するため、災害対応マニュアルのアクションカードを作成し、検証を行いました。 ・日本水道協会関東地方支部北関東ブロック合同防災訓練に参加し、応急給水の手順等を確認するとともに、災害用資機材について各水道事業体と情報共有を行いました。 ・局内訓練で応急給水資機材の取扱いやバルブ操作訓練を行い、手順や課題を確認することができました。 ・今年度末に退職予定の職員のうち、上下水道事業経験者に災害時支援協力員になっていただけるように依頼しました。	□ 給水人口一人当たり貯留飲料水量 (141/140L/人) □ 応急給水施設密度 (42/42箇所/100km ²) □ 災害対策訓練実施回数 (15/13回/年)	効率性	B	B	B	・現在の資機材の管理情報(数、場所、状態)を常に把握し、局内の職員に共有を行い、災害に備えます。 ・局職員が必要とする資機材や物資を把握し、配備します。	
			3-1-1 水道施設の耐震化	上水道建設課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	災害時や非常時の応急給水・復旧体制を整備し、情報収集機能の強化、関係団体等との連携強化など、社会基盤の一翼を担う水道事業体として対応策の強化を図ります。	・上下水道局災害対策訓練等から得られた知見を活かして、マニュアルの更新を行います。 ・日本水道協会や水道災害相互応援四市連絡協議会については、該当事業体や関連団体と継続的な情報交換を行います。 ・継続的な局内全体の応急給水復旧体制の基礎を整え維持するよう働きかけます。	①221 ②221	4	2%	・災害時の初動体制を迅速かつ適切に実施するため、災害対応マニュアルのアクションカードを作成し、検証を行いました。 ・日本水道協会関東地方支部北関東ブロック合同防災訓練に参加し、応急給水の手順等を確認するとともに、災害用資機材について各水道事業体と情報共有を行いました。 ・局内訓練で応急給水資機材の取扱いやバルブ操作訓練を行い、手順や課題を確認することができました。 ・今年度末に退職予定の職員のうち、上下水道事業経験者に災害時支援協力員になっていただけるように依頼しました。	□ 給水人口一人当たり貯留飲料水量 (141/140L/人) □ 応急給水施設密度 (42/42箇所/100km ²) □ 災害対策訓練実施回数 (15/13回/年)	説明責任	B	B	B	・現在の資機材の管理情報(数、場所、状態)を常に把握し、局内の職員に共有を行い、災害に備えます。 ・局職員が必要とする資機材や物資を把握し、配備します。	
			3-1-1 水道施設の耐震化	上水道建設課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	災害時や非常時の応急給水・復旧体制を整備し、情報収集機能の強化、関係団体等との連携強化など、社会基盤の一翼を担う水道事業体として対応策の強化を図ります。	・上下水道局災害対策訓練等から得られた知見を活かして、マニュアルの更新を行います。 ・日本水道協会や水道災害相互応援四市連絡協議会については、該当事業体や関連団体と継続的な情報交換を行います。 ・継続的な局内全体の応急給水復旧体制の基礎を整え維持するよう働きかけます。	①221 ②221	4	2%	・災害時の初動体制を迅速かつ適切に実施するため、災害対応マニュアルのアクションカードを作成し、検証を行いました。 ・日本水道協会関東地方支部北関東ブロック合同防災訓練に参加し、応急給水の手順等を確認するとともに、災害用資機材について各水道事業体と情報共有を行いました。 ・局内訓練で応急給水資機材の取扱いやバルブ操作訓練を行い、手順や課題を確認することができました。 ・今年度末に退職予定の職員のうち、上下水道事業経験者に災害時支援協力員になっていただけるように依頼しました。	□ 給水人口一人当たり貯留飲料水量 (141/140L/人) □ 応急給水施設密度 (42/42箇所/100km ²) □ 災害対策訓練実施回数 (15/13回/年)	組織学習	B	B	B	・現在の資機材の管理情報(数、場所、状態)を常に把握し、局内の職員に共有を行い、災害に備えます。 ・局職員が必要とする資機材や物資を把握し、配備します。	

令和7年度水道事業評価(終了時)一覧表

目指すべき 方向性	基本政策	施策	事業名称	主管課	基本政策	事業目的	取組内容、数値目標及び スケジュール (単年度)	①当初予算額 (千円) ②現計予算額 (千円)	決算額 (千円)	執行率	達成状況	各事業の目標値に 対する実績値 (実績値/目標値)	視点評価			総合評価	事業を実施する上での 課題及び改善方針	今後の 実施方針
													有効性	指標や目標 値の達成度	目的に対する 実施内容			
													効率性	業務のプロ セス改善 (創意工夫)	投入した費 用・労力に 対する成果			
													説明責任	意見や苦情 に対する適 切な対応	情報発信の 実施			
													組織学習	職員の知識 向上のため の取組み	知識の伝達			
		3-2 危機管理体制の確立	3-2-1 テロ対策の強化	上下水道総務課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	・水道施設に毒物投入などのテロ攻撃を受けると、市民生活や経済活動を脅かす事態となことから、テロ行為抑止のため、水道施設の警備強化および水質監視体制の強化を図ります。 ・緊急時の飲料水の供給体制、関係団体等との連携などの対策強化を図ります。	・浄配水場の機械警備や進入防止策を維持し、調査研究を行い警備体制の強化を図ります。 ・応急給水訓練を実施します。 ・関係団体との連携強化を図ります。	①23,747 ②23,747	23,747	100%	・複数年契約を行うことにより、年間を通して安定的な高度機械警備体制を維持し、浄配水場の安全を確保しました。 ・応急給水班と管路復旧班で連携し応急給水訓練を実施しました。 ・会議等を通じ、日本水道協会等の関係団体との連携強化を図りました。	□ 応急給水訓練の実施 (2/2回/年)	有効性	B	A	B	・浄配水場の機械警備や侵入防止策を維持し、調査研究、警備体制の強化に努めます。 ・非常時に備え、各班ごとに必要な訓練を実施します。 ・応急給水訓練の実施内容や関係団体との会議に関する情報提供を増やし、職員の理解を促進し、非常時の対策を強化します。	
													効率性	B	B			
													説明責任	B	B			
													組織学習	B	B			
		3-2-2 漏水対策の強化	上下水道総務課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	水源となるダム貯水量等の情報収集を行い、漏水時においても、安定した水道水の供給に努めます。	・漏水状況に応じ、漏水対策マニュアルに沿って、非常時体制へ速やかに移行します。 ・漏水対策マニュアルを適宜更新します。 ・水源情報、水源地積雪状況および気象庁長期予報等を収集し、情報提供を行います。	①0 ②0	0			・ダム貯水量、水源地降水量、積雪量等の情報収集を行い、漏水状況の注視に努めました。 ・水源情報、水源地積雪状況および気象庁長期予報等を収集しました。	□ 応急給水訓練の実施 (2/2回/年)	有効性	B	A	B	・引き続き、必要に応じて漏水マニュアルの更新を行います。 ・水源情報、水源地積雪状況及び気象庁長期予報情報を引き続き収集し、上下水道局ホームページ及び公共施設での文書掲示による広報の準備を行い、漏水に備えます。	
													効率性	B	B			
													説明責任	B	B			
													組織学習	B	B			
		3-2-3 水道事故対策の強化	上下水道総務課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	配水管の布設工事等において、不測の事故が起こらないよう防止策を講じます。また、事故発生時には、迅速な対応に努めます。	・令和6年度分の水道事故報告について、その原因・対応策を調査、研究します。 ・水道事故発生時には、迅速に対応し、被害を最小限に止めます。	①0 ②0	0			・令和6年度に発生した事故の情報について、検証を行いました。	□ 浄水場事故割合 (0.00/0.00 10年間の件数/箇所) □ 管路の事故割合 (0.5/0件/100km) □ 基幹管路の事故割合 (0/0件/100km) □ 給水人口一人当たり平均断水・漏水時間(0.04/0.00時間)	有効性	B	A	B	・水道事故例を収集、分析し再発防止を図ります。 ・検証した結果を基に指標を達成することで、改善を見込みます。	
													効率性	B	B			
													説明責任	B	B			
													組織学習	B	B			
		3-2-4 災害対応の強化	上下水道総務課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	市民生活や経済活動に不可欠の重要なライフラインを担う水道事業体として、あらゆる脅威や非常時へ対応するため、体制整備を図ります。	・新型インフルエンザのほかノロウィルス等感染症に関する情報を収集し、組織内において共有します。 ・感染症予防講習会を実施します。 ・定期的に放射性物質に関する水質検査を実施し、埼玉県の結果とともにホームページに掲載します。 ・各浄配水場の自家発電設備の点検を行うほか、自家発電設備に必要な石油燃料を確保します。 ・通信機能停止を想定した運転訓練を行うとともに、緊急時対応マニュアルを適宜更新します。	①428 ②458	431	94%		・新型インフルエンザ等の感染症に係る情報収集を行い、職員及び委託関係者を対象とした感染症予防講習会を開催し、感染症予防に関する知識の強化を図りました。 ・定期的に放射性物質に関する水質検査を実施し、埼玉県の検査結果とともにホームページに掲載しました。 ・定期的に非常用自家発電設備の試運転を行い、確実に運転できるような状態を維持し、常に燃料の確保をしました。 ・新郷浄水場にて、制御装置故障時の現場運転訓練及び、通信遮断時の現場運転訓練を実施しました。	□ 感染症予防講習会の実施 (1/1回/年) □ 水道水における放射性物質の情報提供 (4/4回/年) □ 燃料備蓄日数 (0.4/0.4日) □ 停電時配水量確保率 (78.0/78.5%)	有効性	B	A	B	・新型インフルエンザ等対策マニュアルに基づき、職員への感染予防対策を実施し、未発生期においても要員や物品の確保、業務優先リストを作成するなどの対策を行います。 ・非常時を想定した訓練を実施し、不測の事態に対応できるように訓練を継続します。 ・放射性物質に関する水質検査を見直した結果、検体から井戸水を外れ、縮小化になりました。	
													効率性	A	B			
													説明責任	B	B			
													組織学習	B	B			
持続	4 サービスの向上	4-1 お客様サービスの向上	4-1-1 お客様センターの利便性の向上	料金課	信頼される水道サービスであるために、お客様に正確・迅速・丁寧に対応するとともに、お客様ニーズの把握によりサービスを充実し、積極的な情報提供により相互理解を深め、お客様の満足度を高めます。	・上下水道局お客様センターの利便性の向上を図るため、継続的に機能の検証を行います。また、窓口でのご意見やご要望などのお客様の声を業務に反映させ改善に努めます。	・インターネットを利用した水道使用開始・中止等の届け出方法を推進します。 ・委託事業者と毎月連絡調整会議を開催し、お客様の意見、要望等の把握に努めます。 ・検針・収納等委託業務が円滑に稼働しているか検証します。	①696,831 ②696,840	696,061	100%	・令和7年度のインターネットを利用した使用開始・中止等の届け出件数は12,438件であり、昨年度実績(12,166件)を上回りました。 ・意見・要望等及び委託業務の円滑な稼働については、検針・収納等委託業者から意見・要望を含む月次報告書を提出させるとともに、毎月連絡調整会議を開催し、事業の進捗状況を共有、把握、検証しています。 ・検針・収納等委託業務が円滑に稼働しているか、同委託業者の評価審査委員会によって検証しました。	□ 料金請求誤り割合 (0.17/0件/千件) □ インターネットを利用した使用開始・中止等の届出 12,438件	有効性	A	A	A	・経営の効率化やお客様サービスの向上を図るため、今後も各種手続きにおける電子申請を検討していきます。	
													効率性	A	B			
													説明責任	B	B			
													組織学習	B	A			
		4-1-2 サービスの多様化	料金課	信頼される水道サービスであるために、お客様に正確・迅速・丁寧に対応するとともに、お客様ニーズの把握によりサービスを充実し、積極的な情報提供により相互理解を深め、お客様の満足度を高めます。	お客様の利便性を高めるため、多様化するお客様ニーズを把握し、サービスの充実に努めます。	・導入したクレジットカード決済、スマートフォン決済の収納比率を検証します。 ・口座振替割引制度導入後の期限内納付率を検証します。 ・新たな支払いチャネルの導入に向けた調査・研究を進めます。 ・取扱金融機関の拡大について、調査・研究を進めます。	①73,230 ②73,230	68,598	94%		・キャッシュレス決済の利用割合が、クレジットカード決済で12.57%(前年度10.92%)、スマートフォン決済で6.02%(前年度5.19%)となり、前年度に比べ増加しました。 ・口座振替割引制度により、納期限内の納付が促進されました。	□ 取扱金融機関数 (25/25行)	有効性	A	A	A	・お客様の利便性の向上のため、引き続きキャッシュレス決済を推進していきます。	
													効率性	A	A			
													説明責任	A	B			
													組織学習	B	B			

令和7年度水道事業評価(終了時)一覧表

目 方 向 性	基本 政策	施策	事業名称	主管課	基本政策	事業目的	取組内容、数値目標及び スケジュール (単年度)	①当初予算 額 (千円)	決算額 (千円)	執行率	達成状況	各事業の目標値に 対する実績値 (実績値/目標値)	視点評価			総合評価	事業を実施する上での 課題及び改善方針	今後の 実施 方針				
								有効性					指標や目標 値の達成度	目的に対す る実施内容								
								効率性					業務のプロ セス改善 (創意工夫)	投入した費 用・労力に 対する成果								
								説明責任					意見や苦情 に対する適 切な対応	情報発信の 実施								
								組織学習					職員の知識 向上のため の取組み	知識の伝達								
			4-1-3 情報資産の 管理と情報提 供の推進	上下水道総務課	信頼される水道サービ スであるために、お客 様に正確・迅速・丁寧 に対応するとともに、お 客様ニーズの把握によ りサービスを充実し、積 極的な情報提供により 相互理解を深め、お客 様の満足度を高めま す。	個人情報の管理を徹底し、漏 えい防止のため万全の体制整 備を図ります。また、川口市情 報公開制度の厳格運用を継続 するとともに、積極的かつ迅速 に、わかりやすい情報発信に 努めます。	・個人情報の保護に関する法律を遵守 し、川口市情報セキュリティポリ シーの厳格運用を継続します。 ・委託企業による個人情報保護に 対する取組みについて検証を行います。 ・職員に対し情報セキュリティに係る研修 を実施し、個人情報保護の徹底を図りま す。 ・上下水道事業年次報告書を作成しま す。	①63 ②65	65	100%	・個人情報の保護に関する法律を遵守し、川口市情報 セキュリティポリシーを厳格運用を継続した結果、個人 情報の漏えい事故発生件数は0件でした。 ・委託企業による個人情報保護に対する取組みについ て検証を行い、情報資産の取扱いについて適切な指 導を行いました。 ・上下水道局新任職員研修にて、情報セキュリティ研 修を実施しました。 ・上下水道事業年次報告書を作成し、ホームページ等 で公表しました。	□ 個人情報漏えい事故発生件数 (0/0件)	有効性	B	A	B	・上下水道事業年次報告書について、各種統 計の調査時期を合わせることでよりデータの 精度を高め、8月中に発行後、速やかに関係 団体に配付等を行いました。					
			4-1-4 水道事業PR とお客様の声 の反映	上下水道総務課	信頼される水道サービ スであるために、お客 様に正確・迅速・丁寧 に対応するとともに、お 客様ニーズの把握によ りサービスを充実し、積 極的な情報提供により 相互理解を深め、お客 様の満足度を高めま す。	・お客様の水道事業への理解 を促進するため、ホームペー ジ、広報誌、各種イベントにお けるPR活動等により、積極的 な情報発信に努めます。 ・市民意識調査やアンケート等 によりお客様の意見を収集し、 お客様ニーズの的確な把握と お客様の意見を水道事業に反 映させるため、広報・広聴体制 を推進します。	・各種イベント参加により水道のPR事業 を実施します。 ・ホームページアンケートおよびイベ ントでのアンケート調査を実施し、結果を事業 に反映させます。 ・ポスターコンクールを開催し、表彰式、 展示会を実施します。 ・上下水道広報誌「みずぐるま」を発行し、 満足度の高い情報提供に資するよう工夫 を凝らします。	①5,889 ②5,887	5,329	91%	・イベント(荒川ふれあいまつり、市産品フェア)に出展 し、水道事業をPRしました。 ・上下水道局ホームページやイベント(荒川ふれあいま つり・市産品フェア)にてアンケートを実施し、水道事業 の取組みの周知度を把握するとともに、お客様のご意 見・ご要望を収集しました。 ・市内小学4年生を対象にポスターコンクールを実施 し、1,797名からの応募がありました。入選以上を対象 とした表彰式や、入賞作品62作品の展示会を開催しま した。 ・広報誌を年2回発行し、水道事業の経営状況や料金 改定についての記事などを掲載し、情報提供を行いま した。掲載にあたっては写真や図を活用し、理解に繋 がるよう努めました。	□ 広報誌による情報の提供度 (2.2/1.5部/件)	有効性	B	A				B	・お客様の水道事業への理解に繋がる よう、ホームページ、SNS、広報 誌、各種イベントにおける広報方法を 工夫します。	現状 維持 で 継 続	
			5 社会・ 環境 との調 和	5-1 地域社会と の協働	5-1-1 地域社会との 連携強化	上下水道総務課	水道事業を通じて、社 会との調和を実現する ために、社会貢献活動 に積極的に取り組みま す。また、限りある自然 環境を未来に残せるよ う環境と調和した事業 を推進します。	・地域住民の水道事業への正 しい理解を促進するため、浄水 場や水道庁舎を活用し、「水 道」について学習する環境を整 えます。 ・市民の皆様との積極的なコ ミュニケーションを通し、水道事 業への理解と協力を促します。 ・地域住民との災害訓練等の 場を捉え、防災対策の促進を 図るとともに、地域との連携強 化を図ります。	・水の学習会について参加者の意見を取 り入れ内容を充実させて実施します。 ・浄水場等を活用した上下水道学習プロ グラムを実施し、内容の充実に努め ます。 ・上下水道学習用パンフレットを施設見 学者や市内小学校に配布します。	①661 ②661	532	80%	・6月に市内在住の18歳以上の方を対象とした「上下水 道施設見学会」(上青木浄水場・荒川町ポンプ場の見 学、17名参加)、8月に市内在住の小学生と保護者を 対象とした「水の学習会」(下久保ダム・荒川水循環セ ンターの見学、76名参加)を開催し、上下水道の仕組 みや大切さについて理解を深めました。 ・イベント(荒川ふれあいまつり、市産品フェア)に出展 し、水道事業をPRしました。 ・上下水道学習用パンフレットを市内小学校4年生及び 上下水道施設見学会、水の学習会参加者に配布しま した。	□ 水道施設見学者割合 (0.2/0.2人/千人) □ イベント出展回数 (2/3回/年)	有効性	B	A	B	上下水道施設見学会、水の学習会を行程ど おり適切に実施することができました。	・上下水道学習事業として、水の学 習会、上下水道施設見学会を実施し ます。 ・上下水道学習用パンフレットの市内 小学校への配布を継続します。ま た、パンフレットの内容を更新しま す。	現状 維持 で 継 続	
		持 続	6 経営基盤 の強化	5-2 資源の有効 利用と環境 負荷の軽減	5-2-1 資源・エネル ギーの有効 活用	財務課	水道事業を通じて、社 会との調和を実現する ために、社会貢献活動 に積極的に取り組みま す。また、限りある自然 環境を未来に残せるよ う環境と調和した事業 を推進します。	・電力消費量削減のため、施設 の更新時に高効率型設備や 省エネルギー型設備を導入し ます。 ・これまで公用車へのハイブ リッド自動車・電気自動車の導 入により削減してきた燃料使用 量を今後も維持します。 ・循環型社会構築のため、建 設発生土などの再生資源を有 効活用します。	・公用車の燃料使用上限量を、15,400L (H27～29年度平均)とします。 ・建設発生土などの再生資源を有効活用 します。	①2,928 ②2,928	1,622	55%	・燃料使用量は、目標上限値に対し、60.2%であり、使用 量抑制目標を達成しました。 ・建設発生土などの再生資源を有効活用しました。	□ 燃料使用量 (9,276/15,400L)	有効性	A	A	B	・車両の入れ替えの際は、より燃費 性能の高い車両の導入に努める。ま た、省エネ運転の周知により、使用 燃料の削減を推進する。	現状 維持 で 継 続		
6-1 財政基盤の 強化	6-1-1 水道料金の 継続的検討			上下水道総務課	将来にわたり安定した 水道事業を継続してい くために、経営資源を 効果的に活用し、健全 な財政状況のもと、組 織能力・組織体制を強化 し、中長期的な視点 に立った経営を行いま す。	・給水収益の減少や水道施設 の老朽化など、厳しい経営環 境の中でも、安全・安心な水道 水を安定してお届けするた めに、適切な水道料金と料金体 系を検討します。	・類似団体及び県内事業者等、必要に応 じて対象事業体を抽出し、水道料金の調 査・分析を行います。 ・水道料金に加え、基本水量等について も調査・分析を行います。	①0 ②23,656	17,874	76%	・収集した資料を基に、調査対象事業体の水道料金に 関わる情報を比較・分析しました。 ・将来にわたり安全・安心な水道水を安定的にお届け するため、令和8年4月1日からの水道料金改定を決定 しました。	□ 収納に占めるキャッシュレス決 済利用率 (74.97/74.01%) □ 過年度収納率 (95.35/95.53%)	有効性	B	A	B	・健全経営を継続するためには、適 正な水道料金の設定が必要です。適 正な料金水準について検証を継続し ます。	現状 維持 で 継 続				
		6-1-2 収納率の向 上	料金課	将来にわたり安定した 水道事業を継続してい くために、経営資源を 効果的に活用し、健全 な財政状況のもと、組 織能力・組織体制を強化 し、中長期的な視点 に立った経営を行いま す。	財政基盤を強化するとともに、 料金負担の公平性を確保する ため、収納率の向上を図りま す。	・収納率向上や債権管理の適正化のた め、水道料金支払いにおけるキャッシュレ ス決済を推進します。 ・現年度収納率の維持及び過年度収納 率の向上が図られているか検証します。	①0 ②0	0		・水道料金等支払いのキャッシュレス化に取り組み、 キャッシュレス決済利用率が前年度に比べ向上しま した。 ・弁護士法人による未収金回収業務委託や、他市へ の居所不明者調査を行い、未収債権の回収に取り組 んでいます。 ・現年度収納率は94.79%、過年度収納率は95.35%で あり、令和6年度実績(現年度91.03%、過年度 95.53%)と比較したところ、過年度は横ばい、現年度は 2月、3月に実施した基本料金無償化の影響から大きく 上昇しています。	□ 収納に占めるキャッシュレス決 済利用率 (74.97/74.01%) □ 過年度収納率 (95.35/95.53%)	有効性	A	A	A	・債権管理の適正化やお客様サービ ス向上のため、キャッシュレス決済を 今後も推進していきます。 ・水道事業を実施するための原資で ある水道料金について、収納率向上 のための取り組みを継続していきま す。	現状 維持 で 継 続					

令和7年度水道事業評価(終了時)一覧表

目指す方向性	基本政策	施策	事業名称	主管課	基本政策	事業目的	取組内容、数値目標及びスケジュール (単年度)	①当初予算額 (千円)	決算額 (千円)	執行率	達成状況	各事業の目標値に 対する実績値 (実績値/目標値)	視点評価			総合評価	事業を実施する上での 課題及び改善方針	今後の 実施 方針
								有効性					指標や目標 値の達成度	目的に対す る実施内容				
								効率性					業務のプロ セス改善 (創意工夫)	投入した費 用・労力に 対する成果	評価理由 (特記事項)			
								説明責任					意見や苦情 に対する適 切な対応	情報発信の 実施				
								組織学習					職員の知識 向上のため の取組み	知識の伝達				
			6-1-3 資産・資金管 理の効率化	上下水道総務課	将来にわたり安定した 水道事業を継続してい くために、経営資源を 効果的に活用し、健全 な財政状況のもと、組 織能力・組織体制を強 化し、中長期的な視点 に立った経営を行いま す。	・持続可能な水道事業を実現 するために、アセットマネジメ ントを活用した効率的な資産の 管理運営に努めます。 ・将来にわたり健全な経営に資 するため、安全性、流動性を確 保した資金管理を行います。 ・中長期的な資金需要を把握 し、事業規模に見合った企業 債の借入れを行うことで、過度 に借入金に依存することのな い持続可能な財政運営に努め ます。 ・庁内LANにより情報資産を効 率的かつ適正に管理・運用す るとともに、情報セキュリティ マネジメントによりウイルス感 染など様々なリスクにおける被害 を最小限にとどめます。	・維持管理情報を更新蓄積し、デー タベースの精度を高めます。 ・収入の確保が見込まれる財源の範囲で 支出予算を編成し、施設更新費用の抑制 と平準化に努めます。 ・企業債の借入れは、事業推進に見合っ た適正な額で行います。	①31,693 ②31,693	30,699	97%	・維持管理更新情報をアセットマネジメントシステムに 入力し、蓄積することでデータベースの精度を高めるこ とができました。 ・令和6年度の利益及び資金残高の決算見込みを作成 し、令和8年度以降、各課が要望する老朽管・浄配水 場の更新費用、漏水防止の委託料などに対応できる 範囲を検証しました。 ・令和8年度予算編成において、令和7年度末の現金 残高、令和9年度の資金需要などを精緻に見込み、可 能な限り削減に努めた結果、企業債の借入れ額を償 還額の範囲内に抑えることができました。	□ 自己資本構成比率 (65.5/64.5%) □ 企業債の借入れ額を償還額の 範囲内に抑えることができました。	有効性	B	A	B	・アセットマネジメントシステムには引 き続き維持管理情報を更新蓄積し、 データベースの精度を高めていきま す。 ・令和8年度予算においては、現金の 保有残高が増加する見込みとなっ ておりますが、今後も現金の推移につ いては注視していく必要があります。 ・漏水防止策を促進し、将来的な経 費削減に努めます。また、配水管等 施設更新の財源である企業債は自己 資金とのバランスにより決定する ため、今後どの程度資金が必要かを 正確に把握する必要があります。こ のため、必要経費の見込みについ ては、予算編成前に直近の情報で見 直しを行い、再度算定します。	現 状 維 持 で 継 続
		6-2 組織能力の 向上	6-2-1 適正な組織・ 職員配置	上下水道総務課	将来にわたり安定した 水道事業を継続してい くために、経営資源を 効果的に活用し、健全 な財政状況のもと、組 織能力・組織体制を強 化し、中長期的な視点 に立った経営を行いま す。	・事務事業や組織の見直し等によ り、人的資本を有効に機能さ せるとともに、「人材の育成」事 業とあわせ、組織全体の価値 提供水準を向上させます。	・社会情勢が変化中、お客様ニーズ への適切な対応を図るため、効率的かつ 効果的な組織体制づくりを検討します。 ・ワークライフバランスの観点から、職員 の時間外勤務の実施時間を令和5年度比 で5%削減できるよう、事務改善等を含め た適正かつ効率的な組織運営を図りま す。	①0 ②0	0		・次年度以降の組織・人員について、局内各課との協 議を行い必要な人員を要望しました。また、効率的な 経営施策を実行するため、長期的視点に立ち、適切な 組織・業務分担についての検討を行いました。 ・時間外勤務の縮減、事務の効率的な執行という観点 から、常に業務全体の見直しを図りながら、効率的・機 動的な事業運営を行いました。令和7年度の職員の時 間外勤務について、令和5年度と比較し、約5.3%削減 となりました。	□ 時間外勤務の実施時間の削減 R5年度比5.3%削減 (目標5%削減)	有効性	B	A	B	・人員配置や組織改正を検討する際 には、併せて業務全体の見直しを行 い、さらに職員の時間外勤務を削減 できるよう、事務改善等を含めた適 正かつ効率的な組織運営を目指しま す。	現 状 維 持 で 継 続
			6-2-2 人材の育成	上下水道総務課	将来にわたり安定した 水道事業を継続してい くために、経営資源を 効果的に活用し、健全 な財政状況のもと、組 織能力・組織体制を強 化し、中長期的な視点 に立った経営を行いま す。	・重要なライフラインを担う水道 事業体として、資格取得や外 部研修への参加を奨励すると ともに、職員間で知識や技術を 共有することにより、各事業に 関する専門的な知識等を有す る職員を継続的に育成し、将 来にわたって水道事業を維 持、継続していくために必要 な専門的知識および技術の継承 を図ります。	・局研修計画を継続して実施し、研修へ の参加を促進します。 ・職務に必要な資格取得を奨励します。 ・BPRを実践し、職員一人ひとりが日常 的にBPRIに取り組む風土の醸成を図りま す。	①1,262 ②1,262	947	75%	・職員(8名)が前年度の実践職員などからアドバイスを 受けながらBPRIに取り組み、その内容を局内で共有し ました。 ・職務に必要な資格については、2人が資格(給水装置 工事主任技術者1人、石綿作業主任者1人)を取得しま した。 ・有料研修の実績については、延べ28人が23講座を受 講し、水道事業体の職員としての見識を広げました。	□ 水道技術に関する資格取得度 (1.47/1.6件/人) □ 外部研修時間 (15.3/21時間/人) □ 内部研修時間 (1.1/11時間/人)	有効性	B	A	B	・引き続きBPRを実践し、職員一人ひ とりが日常的にBPRIに取り組む風土 の醸成を図ります。 ・今後も積極的に局内各課へ情報提 供を行い、研修の受講や資格取得を 促していきます。	現 状 維 持 で 継 続
		6-3 経営体制の 強化	6-3-1 中期経営計 画の運用	上下水道総務課	将来にわたり安定した 水道事業を継続してい くために、経営資源を 効果的に活用し、健全 な財政状況のもと、組 織能力・組織体制を強 化し、中長期的な視点 に立った経営を行いま す。	・経営基盤の強化を図るため、 中期経営計画を策定し、各事 業の進捗管理を行います。 ・中期経営計画に基づく財政と バランスのとれた施設整備を 進めます。	・事業評価および中期経営計画のロー リングを実施し、各事業の進捗管理を行いま す。 ・経営戦略に係る目標等を適宜検証しま す。 ・「アクアプラン川口21～第3次川口市水 道ビジョン～」の第2期中期経営計画(令 和4年度～令和6年度)の期間検証を行いま す。	①0 ②0	0		・事業評価および中期経営計画のロー リングを実施し、各事業の進捗管理を行いま す。 ・経営戦略に係る目標等を適宜検証しま す。 ・「アクアプラン川口21～第3次川口市水 道ビジョン～」の第2期中期経営計画(令 和4年度～令和6年度)の期間検証を行いま す。		有効性	B	A	B	・事業評価及び中期経営計画のロー リングを実施し、各事業の課題等を 洗い出します。 ・経営戦略に係る目標等を適宜検証 するとともに、「アクアプラン川口21 ～第4次川口市水道ビジョン～」策定 の準備を進めます。	現 状 維 持 で 継 続
			6-3-2 広域連携の 強化	上下水道総務課	将来にわたり安定した 水道事業を継続してい くために、経営資源を 効果的に活用し、健全 な財政状況のもと、組 織能力・組織体制を強 化し、中長期的な視点 に立った経営を行いま す。	・水需要の減少、人材の確保 などの課題に対し、他の水道 事業者と連携し、管理の一体 化や施設の共同化などの広域 化施策を検討します。 ・水道事故などの危機対応の ため、関係団体との連絡体制 の構築、情報の共有化を図り ます。	・「埼玉県水道整備基本構想」に基づ き、関係団体と検討部会を開催し、水道広域 化について検討します。 ・利根川・荒川水系水道事業者連絡協 議会における連携を図ります。 ・日本水道協会における連携を図ります。 ・埼玉県営水道用水購入団体等連絡協 議会における連携を図ります。	①918 ②918	869	95%	・埼玉県第7ブロック水道広域化検討部会にて情報共 有を行い、広域化可能な業務についての検討を進めま した。 ・利根川・荒川水系連絡協議会は総会、第1回幹事会 に書面にて参加しました。利根荒水協水質事故対応訓 練に参加し、水質事故が起きた際の連絡方法などを確 認できました。 ・公益社団法人日本水道協会について、各支部、地区 内で情報共有を行いました。 ・埼玉県営水道用水購入団体等連絡協議会では埼玉 県企業局と意見交換会を開催し、情報共有を行いま した。		有効性	B	A	B	・引き続き、各団体間での連携を図 るとともに、広域化については、関係事 業体において広域化可能な業務につ いて検討します。	現 状 維 持 で 継 続
													効率性	B	B		・水道広域化については、関係事業体の状況 を共有したことで、広域化可能な業務につ いての検討を進めることができました。	
													説明責任	B	B			
													組織学習	B	B			